

王滝村

議会だより



恭賀新年



議長年頭あいさつ	2P～2P
一般質問	4P～7P
木曾広域連合議会報告ほか	7P～8P

議長年頭あいさつ

新年あけまして、おめでとうございます。

村民の皆様には健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返り見ると、新型コロナウイルス感染症により明け暮れした年でもあり、国内外に於いても大きな変革の年にも遭遇し、地方分権社会や地方創生が推進される中、自己決定自己責任による議会運営が強く求められるなど、未だかつて経験したことのない課題などに直面した正に地方議会の本質的役割を果たす責任は益々重く、その重要性も増し、議会と行政の真価が問われる時に直面してきております。

特に、我が村は急速な人口減少（小子化・高齢化、自然減少）伴う過疎化に歯止めがかけられない状況にあり村づくりを進める上でも大きな隘路（あいろ）に直面しております。財政状況も年ごときびしい状況に置かれ、財政基盤も予想より下回ることが予想されます。一方、御嶽山噴火災害後冷え込んでいる観光業については、昨年県所有のビジターセンターがオープンいたしました。この施設を拠点に新しい魅力発信に取り組み始めております、このことが起爆剤になり得る産業に議会としても知恵を絞りながら取り組んで行きたいと思っております。また、議会活動も1年を振り返ってみますと、議会はどうあるべきか本来的役割義務などについて協議を重ねる中、5年振りに村民との懇談会も開催いたしました。「開かれた議会、信頼される議会」にも取組みなどに加え、広く傍聴の機会も設け議会環境を整えつつ住民と向き合った運営も行っていました。加え、昨年はコロナ禍の影響により、交流事業、視察研修など出来ない取組みも多くありましたが、今年への抱負はコロナ禍の動向を見守りながら課題解決に議員一丸となって取り組んで行きたいと思っております。特に、昨年は中学校が木曾町に編入されたことにより小学校のみの学校となりました。子供の姿がこの村から消えることのないよう、現状を鑑み、子供留学或いは親子留学を受け入れている各種団体に向け視察研究を積極的に行って行きたいと思っております。更に、住民の生活面、仕事面などの実情に耳を傾け、真に求められる議会運営、環境を整え、もって、資質の底上げを図りつつ頑張る参りますので、引き続きのご理解、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。また、スキー場については、様々な議論はありますが、住民の暮らしとのバランスを考慮しつつ今後幅広く住民のご意見など参酌しながら可能性を探って行きたいと思っております。そしてスキー場の訴訟問題についても、村民の皆様方には疑念を投げかけておりますが現時点に於いては問題解決までは至っておりません。従って、進捗状況についても議会だよりなどで情報提供を行って参りたいと思っております。

結びに、昨年も悲喜こもごもの1年となりましたが、3年余のコロナ騒動が一日でも早く終息することを願うと共に、王滝村、並びに村民各位の皆様方にとって良き年でありますよう心から願いつつ災害のない、平穏な年でありますようご祈念申し上げあいさつとさせていただきます。

令和5年1月 王滝村議会議長 下出 謙介



12 月定例会一般会計補正 1,137 万円を追加

11 月臨時一般会計補正では 1,780 万円の追加

一般質問には、西村祥夫氏、倉橋 孝四郎氏の 2 氏が登壇

12 月定例議会は 15 日に開会。条例の制定、条例の一部改正、令和 4 年度一般会計補正予算など議案全てを原案どおり可決し閉会した。

また、11 月 22 日には臨時会を行い、人事院勧告に伴う関係条例の改正、令和 4 年度一般会計補正予算など議案全てを原案どおり可決した。

11 月臨時会

〈補正予算の主な内容〉

○総務管理費 8,888 千円 物価高騰に対する村民生活支援施策として、地域商品券発行に係る事務費と商品券交付金の計上。※商品券は、11 月 1 日時点で住民基本台帳に登録のある住民全員に対して、村民 1 人あたり 12,000 円分を配布するもので、使用期限は令和 5 年 2 月 28 日とする。地方創生臨時交付金（電力等価格高騰重点支援地方交付金）7,870 千円充当。

○社会福祉費 7,110 千円 国の電力等価格高騰緊急支援給付金事業に係る事務費と給付金の計上 ※給付金は、住民税均等割非課税世帯

（家計急変世帯を含む）に対して 1 世帯あたり 5 万円を現金給付するもので、対象は 107 世帯を見込む。国庫支出金 5,873 千円充当。県の生活困窮世帯緊急支援金事業に係る事務費と給付金の計上 ※給付金は、住民税所得割非課税世帯（家計急変世帯を含む）に対して 1 世帯あたり 3 万円を現金給付するもので、対象は 32 世帯を見込む。県支出金 1,234 千円充当。

○保健衛生費 1,802 千円 特別会計おんたけ高原簡易水道事業費補正予算（第 1 号）に係る繰出金の計上。工事請負費として、漏水工事や高水施設に係る電柱修繕の所要額と今後の修繕見込額の計上。

12 月定例会

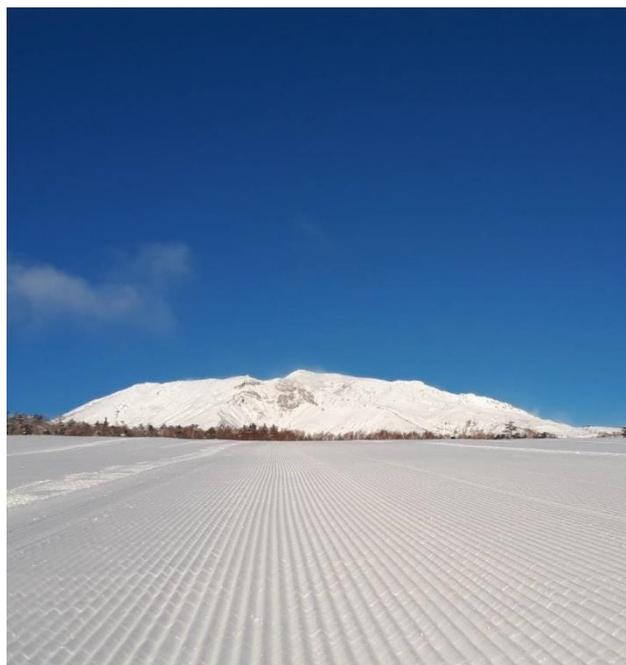
〈補正予算の主な内容〉

○障害者福祉費 214 万円、保健福祉センター電気料金高騰により 151 万円計上。

○土木管理費 113 万円の計上。委託分の除雪車タイヤ代・除雪委託範囲増加による燃料費の追加。道路橋梁費 171 万円。融雪剤購入費単価増額による増。除雪委託範囲増加（りんどう平）による増。

○学校施設に係る光熱費増の為 120 万円

○公営企業支出金、電気料金高騰に伴う光熱費他 630 万円の追加。



朝の御嶽スキー場

一般質問そこが知りたい

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

目立つ村の対応の遅れ

西村 祥夫

田の原ビジターセンターについて

問 今夏開所したビジターセンターは、施設そのものは概ね好評だったと聞いているが、軽食や飲み物をとれる休憩施設がなく自動販売機すら置かれていなく、サービス面では非常に不評をかっていた。ビジターセンターの建設にあたっては、県から村に対して休憩施設の併設について打診があったが村が対応しなかったと聞いているが事実か。事実とすればその理由は何か。また、来年に向けてどのような対応を考えているのか。田の原施設の再構築に向けて検討委員会を立ち上げるとの話があったがどうなってるか。

答（村長） ビジターセンター建設にあたり、長野県から休憩施設併設の打診があったが…という点だが、長野県から具体的な打診はない。そのため、ビジターセンター建設に伴い、休憩施設整備について、県との具体的な協議は行っていない。田の原観光センター及び田の原山荘の今後については、6月議会の答弁では庁内及び有識者に協議をいただき、年内には一定の方向性を定めるとしてしたが、現時点では方向性は定まっていない。田の原施設の再構築に向けては、令和5年度から着手したい考えには変わりはない。今後、有識者及び議会の村づくり推進特別委員会との協議を早急に行う考えである。

問 来年はシーズン初めから利用されることになる。お客さんの不評をかわないためにも施設の取り壊しと同時に休憩施設を作るようにすべきと思うがどうか。

答（総務課長） ビジターセンターの指定管理者であるおんたけ観光局と自動販売機を置くように協議している。軽食などについてはキッチンカーを呼ぶなどの対応もあると考えている。

問 いずれにしても対応が遅すぎる。来年度の予算編成が迫っているなかで何も決まっていないのはあり得ない。ただでさえ木曾町に後れをとっているなかで迅速な対応をしていくべきである。

スキー場について

問 先般開催した議会と村民との懇談会の中で裁判に至った経緯や指定管理料の支払いについて、あまりにも説明不足で、誰一人責任をとっていないのはおかしい、責任の所在を明らかにすべきと怒りの声があった。村側の認識の甘さと対応の遅れ、危機意識の欠如に由来する事案と考えているが、村民の声にどう答えていくのか。また、村民の中にはスキー場をやめるべきとの意見も多くなっており、今のやり方ではだめだとの意見も聞いているが村長はどのように考えているのか。

答（村長） 昨年9月末に村が行った指定管理者の取消について、原告である㈱アンカー及び㈱王滝ツーリズムから「指定管理者取消は違法である」という内容の、王滝村を被告とする訴状が本年4月に長野地方裁判所へ提出された。村としては、訴訟が起こされたため、弁護士を代理人として裁判で争うこととしたもの。これまでに3回にわたり口頭弁論が実施されており、第4回目となる口頭弁論が、来月19日に行われる。現時点は裁判の審理が継続中のため、口頭弁論の内容については差し控えさせてもらう。裁判所の判断が示された時点で、相応の対応を執ることとする。また、その時点では、裁判所の判決の内容や、前指定管理者の指定取消に至った経緯についても、住民の皆様へ周知する必要があると考えている。いずれにしても、住民の皆様のご意見は真摯に受け止め今後は議会との協議や、住民の皆様への情報開示について努める。スキー場の今後のあり方については経済波及効果の調査結果を踏まえ幅広くご意見をいただきながら、方向性を決めたいと考えている。

問 裁判の経過を聞いているわけではない。昨年からのスキー場に関わる一連の問題について村の説明不足もあり、村民の村に対する不信任や憤りは予想以上のものがあると感じている。議会では去年から対応を早くすべきと繰り返し言ってきたはずである。アンカーからの回答期限を9月末としていながら12月までまったく回答を催促しなかったということを知ったが、そうした対応の後れが重大な結果を招いたことは確かだと思う。スキー場の今後についても他の町村が、すでやっているような検討を早く始

めるべきと思う。検討委員についても有識者ばかりではなく、現場をよく知っている人間や事業者等も入れたほうが良い。また、職員がもっと現場に行き行って状況を常に把握していることが必要と思う。

答（村長） 他の町村のことは認識している。国有地であるということも含めて、現在調査している経済波及効果の結果を踏まえて様々な検討が必要だと考えている。

社会福祉協議会について

問 社会福祉協議会の事業の中で、介護保険における赤字額が増えていて、基金の残高もそれほど多くはなく深刻な状況だと聞いている。また、使用している車両も古くなっていて更新の必要があるが資金的に難しいとの話もある。村の現状認識と今後の対応についてどのように考えているのか。また、以前から村との意思疎通が図られていないのではないかと話もあり社会福祉協議会の体制にも問題があるとの意見も聞いているが、現状を改善していく具体的な方策を示してもらいたい。

答（福祉健康課長） 村社協については自主財源をもって法人運営をすることが原則であり、持続可能な体制運営を図るためにも、自主財源確保を進める必要があると考えている。現在は運営がかなり厳しい状況にあることは認識している。このような中、村としては介護保険に係る事業委託料のほかに、社協職員人件費負担金、光熱水費負担金の免除等の財政支援や、診療所看護師の派遣などの人的支援を行っている。福祉輸送に使用する車両の更新については、各種財団の福祉車両への応募の他に、リースを含めた更新費用について計画的に進めていく考えである。村、社協との連携と社協の体制整備についての改善策についてだが、コミュニケーションが不足している部分もあるように感じている。また、現在の社協の体制は、財源の問題もあるが、介護員等の人材確保が喫緊の課題と認識している。併せて、村の保健福祉施策の充実を図るためにも、社会福祉士、保健師、管理栄養士等の専門職についても、計画的に配置していく必要がある。介護員等の必要人材の確保、育成については募集方法や財源確保等について、情報共有を行うなど他部署と連携を図りながら進めるとともに、今後の村の福祉施策については相互理解を深め、取り組みたいと考えている。いずれにしても社会福祉協議会は、村の福祉施策において欠くことの出来ない重要な役割を担っているため、連携を強化し、財源と人材の確保等の課題を解決し、持続可能な体制づくりを進めることが重要であると認識している。

地域おこし協力隊について

問 地域おこし協力隊について、何をやっているのか分からない。ただ集まって遊んでいるだけに見えるとの村民の声は相変わらず続いて聞こえている。また支援企業に派遣されている隊員の中には、まともに出勤せず結果的に迷惑をかけてしまっている者もいるとの話も聞いている。隊員への指導ができていないとは到底思えないがどうなっているのか。村民に対して村がやるべきことは他にいくらでもあると思うがどうか

答（企画推進室長） 4月以降、回状で協力隊便りを6回発行するなどして活動の周知を図っている。支援団体での活動については支援団体の了承を得た上でイベント参加や農業の手伝い、狩猟の資格取得といった多様な活動に取り組むよう、従前よりご配慮をいただいているところ。「無駄ではないか」という厳しい意見をいただいたところだが、移住定住人材を呼び込むために必要な施策として、第5次王滝村総合計画のKPIとして掲げていることから、引き続き取組みを進めていく予定。令和5年度の新規採用については、社会福祉分野の募集についても検討を行っている。

問 好き勝手なことをやっているだけにしか見えないという村民の感じていることのほうが正しいと思う。

支援企業に迷惑をかけるような隊員の存在をなぜ許してきたのか。隊員の選考基準はどうなっているのか。今までに評価に値するような者はほとんどいなかったと思う。やめるべきと思う。

答（村長） 3年間の活動の中で就労、起業することで少しでも定住化に結びつけばということで続けている。現在は子供7人を含む19人が村内に居住していて、起業している者と就労している者がそれぞれ3名ずつ、来年度も1名の就労が予定されている。協力隊の定住化率でいうと王滝村は約35%となっていて平均よりは低くなっている。

問 今まで見てきた中で、本当に村に住んで欲しいと思えるような者はほとんどいなかったと思う。隊員に対応する村職員の負担も相当に大きなものになっていて、体調を悪くした職員もいたとも聞いている。選考基準も含めて、やっていることが中途半端である。選考基準も含めてより厳しい対応が必要と思う。

太陽光発電事業の現状は 倉橋 孝四郎

地域おこし協力隊について

問 中学校の休校、空き家や休耕田の増加、イベントの縮小化、景観維持が困難になってきたりと、多くの課題が山積している。関係人口の創出や移住施策はかなりスピード感を持って実施しなければならない最重要課題だと思っていて、以前から活用している協力隊制度を、改善を加えながら積極的に導入していく必要があると思う。実績としては協力隊、家族等を合わせて約19名の定住。なり手不足の消防団員への加入率も高く、地域への貢献度は高い。これをほぼ全て国の補助金で実施できている為、村の持ち出し金は無く、このような成果を出せているのは当村にとってかなり大きい事だと思っている。ただ、良いことばかりでは無く、地域の事を知らない協力隊、協力隊制度を理解していない協力隊が地域に迷惑をかけてしまうことも事例として起きてはいるが、それらも含めて、地域おこし協力隊を村づくりという観点でどのような位置づけで考えているか？

答（企画推進室長） 第5次王滝村総合計画を推進するにあたり、誰もがいつまでも安心して暮らせる「持続可能なむらづくり」を進めると規定している。地域の持続可能性を保つためには行政だけでなく村民や事業者、民間団体など、多様な関係者が参加し、知識と経験を共有しながら取組みを進めることが必要であり、地域おこし協力隊もその一員として位置づけている。協力隊員が保有している、村の外からの視点や、都会で培ってきた知識と経験を活かし、地域おこし活動に従事することで、「持続可能な地域づくり」に貢献できるものと考えている。地域おこし協力隊員は地域の担い手不足を補完する貴重な移住定住人材であるとともに、村外からの視点や都会で培ってきた知識と経験を活かしつつ、地域おこし活動に従事することによって、地域活力の維持に貢献できるものと考えている。村としては協力隊活動の支援や、地域への人材還流の推進を図り、村民・民間団体・ボランティアなど地域の方々との交流や連携を深めるなかで、しだいに地域づくりの担い手として定着し、自然と地域に組み込まれていくことで、最終的に定住につながることを展望として描いている。

問 3年後には毎年Iターン、Uターン者含めて年間23名のKPI目標となっている。この目標を達成するにはそれなりの体制を作らない限り

実現は不可能だと感じている。施策の中にある、移住サポートセンターがその役割を果たす事になると思うが、空き家の聞き取りや移住する仕掛け作り等を考えると複数人必要、民間を交えて体制作りをする必要があると思うが行政としてはどのように考えているか？

答（村長） 移住環境の整備でいえば、例えば空き家を進めているが、貸すのを躊躇している方もいる。環境整備という中では、朽ちて建物が危険な状態になる前に、積極的に携わらなければならないと思っている。23名の移住者の目標の環境整備という点でいえば就労する場所もない現状を再認識しながら村として積極的に環境整備をしていきたい。

問 地域おこし協力隊は基本的に1年更新で最長3年だが、協力隊を更新するかしないかの判断はどのようにしているか？また、特例としてコロナ延長があるが、その延長の判断基準も教えてほしい

答（企画推進室長） 地域おこし協力隊員の雇用契約の更新については「王滝村地域おこし協力隊設置要綱」第6条に沿って雇用主である村長が会計年度ごとに決定している。判断基準としては、活動に取り組む姿勢や実績報告書などによる評価になるが、おおもとなる総務省所管の「地域おこし協力隊推進要綱」第2条に「当該地域への定住・定着を図る取組として一定期間の委嘱をすること」との規定があることから、地方公務員法に基づく服務規律に重大な違反があった場合や、村長が特に認めない限りは、3年間の期間を確保する前提にたって判断を行っている。また、コロナ禍の影響によって任期が最大5年まで延長できる特例については、現時点で適用はないが、今後、総務省の通達等を参照して、延長の理由や期間について適切な運用を図っていく予定。

問 自動更新のような風潮もあると思うので、しっかりした判断が必要だと思う。冒頭にも伝えたが、人口減少著しい当村では移住施策は最重要課題だと思ってるので、協力隊制度をうまく活用しながら移住者を増やしつつ関係人口を創出したり村の課題解決を図れるような体制づくりをお願いしたい。

太陽光発電事業に関して

問 現在の発電状況はどうなっているか。また、当初懸念されていた環境への負荷、景観の課題が現在どうなってるか

答（総務課長） 村有地への設備設置であることから、村と事業者との間で、土地賃貸借契約を締結している。事業者は1年ごとに事業報告書を村に提出することが定められており、昨年の

12月から売電が開始されていることから、遅くとも来年2月頃までには年次報告が村へ提出されるものと認識している。発電状況についてだが、売電開始の昨年12月から今年の10月末時点の数値で、予想発電量341万3700kw/hに対し、実績発電量が211万3884kw/hとなっており、この間の実績としては計画の62%程度。要因としては、冬期間の積雪と、詳細は不明だが電力会社系統の問題と伺っている。この問題が改善された以降は、発電量が計画値の概ね95%で推移しており、今後も順調に推移する見込みであると伺っている。当初懸念された土砂災害については、今年9月の大雨では発生しておらず、想定雨量（時間雨量80mm）に応じた対策が一定の効果があつたものと考えている。当初懸念された御岳山からの眺望については問題のない程度だが、銀河村キャンプ場駐車場と、村道第41号線から発電パネルが見える状態。事業者側で植栽は実施したが、樹高が低く、目隠しになっていない。

問 今後、雨の振り方も局所的になっているので経過観察をお願いする。新電力の撤退などもあるが、今後懸念される事を教えてほしい。

答（総務課長） 売電期間が20年間その後仮に設備撤去する場合だが、規定により後半の10年で撤去費用を積み上げる事になっている。また、途中倒産で撤退した場合、融資先の金融機関が業務を継続するようになっている。有害物質に関しては、鉛成分がほぼ含まれていないので鉛が拡散する可能性はほぼ考えられない。カドニウムは一切含まれていないので問題は無い報告を受けている

問 太陽光発電事業は固定資産税や、売電収入の一部を教育に使用されるとの事で良い事業。今後も法律の変更や不具合があれば共有をしてほしい

令和4年木曾広域連合 第4回定例会報告

木曾広域連合は、令和4年第4回定例会を11月30日（水）に開会。提出議案は専決処分1件、条例改正5件、補正予算3件の計9件を原案どおり可決し、その日に閉会した。

○議案第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、非常勤職員の育児休業の取得要件など、国に準じて所用の改正を行うもの。

○議案第29号 令和4年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例について

・本年8月8日付人事院勧告及び10月7日付、閣議決定された国家公務員の給与改定に準じて、連合の一般職員給与などを改める条例の一部改正を行うもの。

○議案第31号 令和4年度木曾広域連合一般会計補正予算（第4号）

・歳入歳出ともに1,625万1千円を追加し、予算総額を38億4,759万8千円とするもの主な内容は、人勸を受けて人件費の増額や、全国的な電気料金高騰に伴う所管施設の光熱水費の増額、橋梁点検の実績に係る測量調査委託料の減額などである。

○議案第32号 令和4年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）

・歳入歳出ともに696万2千円を追加し、予算総額を41億5,749万2千円とするもの。主な内容は、行政手続きオンライン化に係る経費補正、今年度の給付実績見込みに基づく、保険給付費の各執行額の組み替え補正などである。

○議案第33号 令和4年度木曾広域連合下水道事業会計補正予算（第3号）

・下水道事業収益及び下水道事業費用の衛生費分担金及び汚泥集約センター管理運営費に、それぞれ4万3千円を追加し、総額1億1,898万9千円とするもの。主な内容は人勸による人件費の増額補正するものである。

（全員協議会）

1. 定年延長制度について
2. 第6次木曾広域連合広域計画について

請願と陳情

12月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

- 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書（採択）
- りんどう平別荘地の道路を「公衆用道路」扱いとする陳情（資料配布）



新滝

《 編集後記 》

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

2023年は卯年の中でも癸卯にあたる年で「寒気が緩み、萌芽を促す」、厳冬が去り春の兆しが訪れる意味があるようです。昨年は物価高や燃料費の高騰、戦争や終息しないコロナと厳しい冬の時代でした。王滝村においても、中学校の休校、農協の金融機関の縮小、スキー場の訴訟問題、急速な人口減少等多くの課題が生じています。その一方で、王滝村の独特な魅力や可能性を感じる若者も増加傾向にあり、長野県立大学との包括協定や、観光ではない関係人口の構築が見直されています。加えて、コロナで中止していたイベントや祭りの復活もあり、今年こそは春の訪れを感じられる年になる事を願います。（孝）

発行/王滝村議会

編集/議会だより編集特別委員会

長野県木曾郡王滝村 3623/（電）0264-48-2001

議会日誌

【9月】

- 13日 村議会9月定例会（1日目）・第3回議会だより編集委員会
- 14日 王滝村総合防災訓練・長野県西部地震追悼式（松越地区・柳ヶ瀬地区）
- 22日 治水対策協議会要望活動（岐阜市）
- 26日 長野県町村議会議長会政務調査部会（長野市）
- 27日 産業建設常任委員会現地視察（和合沢）・御嶽山噴火災害犠牲者献花式
- 28日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟役員会・例月出納検査（8月分）・社会福祉協議会監査
- 29日 木曾広域連合議会総務常任委員会・木曾郡町村議会議長会（木曾町）

【10月】

- 4～5日 長野県町村議会議長会役員会（石川県・富山県）
- 6日 国道19号線整備促進に係る要望活動（飯田市）
- 8日 長寿を祝う会
- 11日 第4回議会全員協議会
- 15日 議会だより発行（158号）・第58回霊神社合祀慰霊大祭
- 16日 霊神社慰霊大祭
- 19日 愛知用水土地改良区創立70周年記念式典（大府市）
- 20日 村民と議会との懇談会（保健センター）
- 21日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会（上松町）
- 22日 第1回小学校芸術祭
- 25日 長野県町村議会議長会定期総会・木曾郡議員総会決議案の県への陳情（長野市）
- 26～27日 全国監査委員研修会（東京都）
- 28日 例月出納検査（9月分）

【11月】

- 8日 木曾南部直轄砂防推進協議会 砂防講演会（上松町）
- 9日 町村議会議長全国大会（東京都）
- 10日 中部国道協会促進大会（東京都）
- 11日 県への要望運動及び知事との懇談会（長野市）
- 22日 11月臨時議会・第7回議会運営委員会・第5回議会全員協議会
- 23日 御嶽神社 秋の大祭
- 24～25日 長野県町村議会議長会県選出国會議員への要望活動（東京都）
- 25日 例月出納検査（10月分）・木曾広域連合議会経済観光常任委員会・福祉環境常任委員会（木曾町）
- 30日 広域連合議会11月定例会（木曾町）

【12月】

- 2日 長野県町村議会議長会役員会（長野市）・御嶽スキー場安全祈願祭
- 7日 第4回全員協議会・第8回議会運営委員会
- 15日 村議会12月定例会